

# 新年のごあいさつ

広島労働局



広島労働局長  
川口 達三

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人広島県労働基準協会会員の皆様には、旧年中、労働行政の推進に多大なご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、広島県内の雇用情勢は、有効求人倍率が5月以降6か月連続で2倍台と高水準が続いています。このことは、求人が求職を大幅に上回っているということであり、人材不足も深刻になっています。政府では、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでいます。

その最大のチャレンジが働き方改革であり、一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた多様な働き方の選択を可能とするため、働く方の視点に立つて行う改革です。

このような中で、昨年7月に働き方改革関連法が公布され、「時間外労働の上限規制」などが本年4月1日から順次施行されます。

時間外労働の上限を法律で規制することは、労働基準法制定後、初めての大改革であり、同法等の円滑な施行に向けて改正事項等の周知徹底に取り組んでまいります。

また、長時間労働など過重労働による脳・心臓疾患や精神障害の労災請求も依然として後を絶たず、また、1か月80時間を超える長時間労働が行われている事業場も相当数認められます。

さらに、広島県においては、年間総労働時間が全国平均より長く、年次有給休暇の取得率は全国平均に比べ低い状況が依然として認められます。

これらの課題克服のために、本年においても、労使の皆さんのご理解を得ながら「働き方改革」を当局の行政の中心軸として推進するとともに、違法な長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導を引き続き実施することとしています。

一方、広島県内の死亡災害ですが、一昨年1年間での31人を下回っているとはいえ、昨年は11月末現在で22人の尊い生命が失われています。昨年4月からスタートした広島第13次労働災害防止推進計画を、皆様のご協力を得ながら着実に推進し、死亡災害ゼロを達成したいと考えています。

加えて、昨年大幅な引上げとなった広島県最低賃金の周知と履行確保、女性の活躍推進、就職支援及び求人充足対策等に取り組んでまいります。

このような労働者を取り巻く様々な課題の解決に向けて、全力で労働行政を推進していく所存ですので、皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、広島県労働基準協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年の挨拶といたします。

